

農業集落排水事業区域で、
新たに公共汚水ますを設置する場合に
ご提出ください。
(既設ますを移転する場合は不要)

記載例

〇〇年〇〇月〇〇日

同意書

(宛先) 岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

住 所 岡崎市小美町字〇〇1番地1

氏 名 農 集 太 郎 (印)

※ 本人が手書きをしない場合は、記名押印してください。

※ 法人の場合は、記名押印してください。

電話番号 0564-23-6300

私は、岡崎市が施工する農業集落排水事業（ 〇〇 地区）に
参加し、農業集落排水事業分担金について、農業集落排水事業
分担金条例により負担することとします。

地区名は裏面の一覧表を
ご確認ください。

なお、汚水管の排水処理施設、汚水ます及び
取付管等の設置については、私の負担により施行いたします。

また、農業集落排水処理施設の設置及び管理並びに使用料などに
ついては、岡崎市農業集落排水処理施設条例及び規則などの規定に
従います。

(担当：上下水道局サービス課 料金2係 電話 0564-23-6300・FAX0564-23-7195)

農業集落排水事業区域一覧

地区名	町（字）名	供用開始	分担金の額
小 美	小美町（梁野地区該当以外）	H 8. 4. 1	207, 000 円
生 平	生平町、茅原沢町（新井、梅藪前、道々、東田、松下、家下）	H 9. 4. 1	
梁 野	小美町（岩ヶ根）、茅原沢町（上平、梁野） 秦梨町（岩屋敷、祇園出、嶋崎、土橋、東板平、向田、向補化）	H 11. 4. 1	217, 000 円
河合北部	岩戸町、才栗町、須淵町、秦梨町（梁野地区該当以外）	H 11. 4. 1	
男 川 上	大幡町、上衣文町、鶴巣町	H 12. 4. 1	230, 000 円
霞 川	奥殿町、川向町、桑原町、日影町、宮石町、細川町（大沢前）	H 14. 4. 1	242, 000 円
豊 南	牧平町、鹿勝川町、檜山町（広表、牧野）	H 11. 6. 1	
葵 第 一	恵田町、駒立町、丹坂町	H 18. 4. 1	
豊 西	桜井寺町、下衣文町、檜山町（井浪）	H 18. 4. 1	
宮 崎	石原町、中金町、宮崎町、明見町	H 21. 4. 1	

注 檜山町は公共下水道の区域もあります。